

平成30年度 国保セミナー

【開催日】平成30年11月14日(水) 場所：琵琶湖ホテル3階「瑠璃」

【主催】滋賀県／滋賀県国民健康保険団体連合会／滋賀県国民健康保険運営協議会連絡会



昨年4月、国保制度にとって半世紀ぶりとなる大改革が施行されました。目的は持続可能な医療保険制度を構築することであり、そのためには引き続き、医療費の適正化や、高齢化社会を支える地域包括ケアを進展させるための取り組みが重要になります。

今回の国保セミナーでは、厚生労働省保険局国民健康保険課の遠藤 傑氏と滋賀県医療福祉推進アドバイザー榎本 真幸氏（四国医療産業研究所所長）にご登壇いただき、保険者機能を強化していくためのヒントや、地域包括ケアを一步前進させるために共有すべきマインドなどについてお話しいただきました。

講演1

国民健康保険における保険者機能の強化

厚生労働省保険局国民健康保険課
課長補佐 遠藤 傑氏

医療費の適正化に向け、
保険者機能を発揮し、
より一層の医療費適正化を



【講師】遠藤 傑氏

1985年生まれ。2009年東京大学法学部公法学科卒業。同年、厚生労働省入省。職業能力開発局、復興庁（出向）、医政局、社会・援護局、内閣府規制改革推進室（出向）を経て、2018年保険局国民健康保険課課長補佐。

平成27年に成立した「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が本年4月に施行されました。国保運営の都道府県単位化や3、400億円の公費拡充などにより、国民皆保険を将来にわたって堅持することを目指すものです。既に周知の通り、医療費は毎年1兆円規模で増大しており、平成29年度は43兆円を超えました。今後も医療費の増大が見込まれる中、国民健康保険の加入者は、後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大等により減少傾向にあります。このことから総じて、ハイリスクながら負担能力の低い加入者属性となっています。

また、市町村間での負担格差といった国保が抱える構造的な課題への対応と併せ、今後は都道府県及び市町村が

保険者機能を発揮し、より一層の医療費適正化を進めることが重要になってきます。

有意義な保健事業の展開に
向けて第2期データヘルス
計画の策定を支援

平成30年度からの第2期データヘルス計画策定に向け、国では平成29年9月に「データヘルス計画作成の手引き」を改訂しました。第1期で得てきた知